



三原ふるさと子ども博士講座(第6期)の受講生を募集

未来の三原を担う子どもたちのための、三原の歴史や自然、産業を学ぶことができる体験講座シリーズです。

対象 市内在住の小学3～6年生

※過去受講した人は申し込みできません。

定員 40人(多数の場合は抽選)

参加費 1,500円(全7回分)

※第5回講座は別途、食材費300円が必要です。

申し込み 4月20日(木)(消印有効)までに、持参、郵送またはファクスで申込書(提出先、教育委員会、各文化センターに用意)を生涯学習課へ



生涯学習課(〒723-0015 一町二丁目3番1号)
☎0848・64・2137 ☒0848・64・0137

	とき	内容	ところ
1	5月14日(日) 10:00～16:00	三原の歴史を知ろう～人形劇鑑賞とみはら歴史館・三原城跡の見学～	中央公民館、みはら歴史館、三原城跡歴史公園
2	6月3日(土) 9:00～16:00	学ぼう! 踊ろう! 体験しよう! みんなの暮らしを支える仕事&三原の伝統芸能～下水処理場見学・やっさ踊り・消防士体験～	沼田川浄化センター、中央公民館、消防署
3	7月22日(土) 9:00～17:00	育てる漁業「栽培漁業」と海辺教室で豊かな海を知ろう!～稚魚放流と海辺の生き物観察～	広島県栽培漁業センター、能地漁港、久和喜海岸
4	8月23日(水) 9:00～16:00	まだ知らない! 全国に誇れる三原のすごい施設!!～ポポロ・空港・鯉の秘密見学ツアー～	芸術文化センターポポロ、広島空港、阪井養魚場
5	9月9日(土) 9:00～16:00	三原市最高峰! 宇根山でデイキャンプ☆天文台見学～野外クッキングと天体観測を体験しよう～	宇根山家族旅行村、宇根山天文台
6	10月9日(月・祝) 13:00～16:00	ようこそ先輩! 絵本作家 永井郁子さん～永井先生と絵本をつくろう!～	中央公民館
7	11月26日(日) 9:30～11:30	第6期 三原ふるさと子ども博士誕生!～認定証授与と学習成果の発表・報告～	本郷生涯学習センター

※日程は変更になる場合があります。

若者教養講座の受講生を募集

期間 5月～来年2月

ところ リージョンプラザ2階

対象 市内・近郊に在住・在勤で18～39歳の人(昭和52年4月2日～平成11年4月1日生まれ)

受講料 年額3,000円+実費

申し込み 4月13日(木)(消印有効)までに、往復はがき(1枚につき1講座のみ)で生涯学習課へ

※多数の場合は抽選します。

講座名	開講日(曜日)	とき	定員	実費
生花(池坊)	第1・3(水)	19時～21時	20人	1回1,000円
ヨーガ	第2・4(火)		40人	なし
茶道	第2・4(金)		10人	年間7,000円

記入例

往信(表)	返信(裏)	返信(表)	往信(裏)
52 往信 7230015 三原市生涯学習課 若者教養講座係行 三原市一町二丁目3番1号		52 返信 応募者の住所 応募者の名前様	①講座名 ②郵便番号・住所 ③名前(ふりがな) ④4月1日現在の年齢 ⑤電話番号

※黄色の部分記入してください。

生涯学習課 ☎0848・64・2137

少年少女海外研修の参加者を募集

訪問地 シンガポール
 と き 8月3日(木)～8月9日(水)(予定)
 内 容 現地中学校との交流、ホームステイなど
 対 象 市内在住の中学2年生
 ※事前研修(7月までに10回程度)の受講が必要です。
 募集予定人数 男子6人、女子8人
 ※同一校からは原則3人まで。
 参加費 9万円程度
 選 考 4月23日(日)に選考会を実施
 申し込み 4月19日(水)(必着)までに、郵送または



ファクスで申込書(提出先、市ホームページに用意)を少年少女海外研修交流実行委員会(生涯学習課内〒723-0015円一町二丁目3番1号 ☎0848・64・2137 FAX0848・64・0137)へ

市民団体の活動を応援します

設立後間もない市民団体、農業体験を行う市民団体の活動を支援するため、活動資金を助成します。

補助事業	市民活動団体育成事業	農業体験交流事業
対象となる活動	公益性・創造性・実効性の高い社会貢献活動	農林水産業への理解を深め、農林水産業者などと交流する体験イベント
交付要件	設立後5年以内で、応募手引き(地域調整課、各支所、市ホームページに用意)に記載している要件を満たすこと	<ul style="list-style-type: none"> ・営利を主目的としないこと ・農林水産物の加工体験をする場合、主原料が市内産であることなど
助成額	上限5万円(1団体につき2回まで)	上限5万円
申請方法	28日(金)(必着)までに申請書(提出先、市ホームページに用意)、団体規約・会則、団体名簿などを地域調整課(市役所本庁3階☎0848・67・6184)または各支所へ	随時、申請書(提出先、市ホームページに用意)を農林水産課(市役所本庁5階☎0848・67・6077)へ

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員は、農地法などに係る業務を行う非常勤特別職の地方公務員です。このたび「農業委員会等に関する法律」が改正され、選出方法が選挙から公募へと変更されました。

また、法改正に併せ、新たに担当地域で現場活動を行う農地利用最適化推進委員が創設されました。

申し込み 28日(金)(必着)までに、持参または郵送で推薦・応募用紙(提出先、農林水産課、各支所、市ホームページに用意)を農業委員会事務局(市役所本庁5階〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6144)へ

職 種	任 期	報酬(月額)	主な業務	要 件	定 数
農業委員	平成29年7月20日～平成32年7月19日	30,700円	<ul style="list-style-type: none"> ・農地などの利用の最適化に関する指針の策定 ・農地の権利移動、転用の許可などの審議と現地調査 ・担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止などに伴う現地調査・指導(農地利用最適化推進委員との連携) ・農家からの相談対応と助言・指導 	農業について識見があり、業務を適切に遂行できる人	19人
農地利用最適化推進委員	平成29年7月下旬～平成32年7月19日	30,700円	<ul style="list-style-type: none"> ・農地などの利用状況・利用意向調査 ・担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止などに伴う現地調査・指導(農業委員との連携) ・農家からの相談対応と助言・指導 	農地利用の最適化について識見のある人	19人 ※地区ごとの定数があります。